

富士市教育委員会		4 月	定 例 会 臨時会	会 議 録 (令和 8 年)
開催日 令和 8 年 4 月 2 1 日 火曜日 開 会 1 3 時 3 0 分 閉 会 1 5 時 2 8 分			会議場 消防防災庁舎 3 階 研修室	
出席委員の氏名				
教 育 長		太 田 桂	委 員	塩 谷 知 一
教育長職務代理者		和久田 恵 子	委 員	保 科 悦 久
委 員		松 田 靖 子		
出席職員等の氏名				
教育次長		味 岡 俊 雄	青少年相談センター所長	松 永 正 之
教育総務課長		佐 野 睦 昭	文化財課長	植 松 良 夫
学校教育課長		野 村 直 樹	教育総務課調整主幹	前 田 澄
学校管理課長		福 永 正 幸	教育総務課参事補	寺 内 浩 二
社会教育課長兼青少年教育センター所長		渡 辺 哲 成	教育総務課主幹	井 上 美乃里
中央図書館長		桑 原 正 壽	教育総務課指導主事	瀧 南
富士市立高等学校事務長		榎 俊 英	教育総務課統括専門員	久保田 伸 彦
教育研修・特別支援教育センター所長		若 月 佳 妙	傍 聴 人	0 人
議題（動議）及び議事の概要				
(議 案)				
議第 2 0 号 令和 8 年度教育行政の方針と施策について				
議第 2 1 号 富士市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について				
議第 2 2 号 富士市立小中学校再編計画等策定委員会委員の任命について				
議第 2 3 号 富士市立中学校部活動地域展開協議会委員の委嘱又は任命について				
議第 2 4 号 富士市立高等学校在り方審議会委員の委嘱又は任命について				
議第 2 5 号 富士市立博物館協議会委員の任命について				
作成者 久保田 伸彦		署名人 和久田 恵子		松田 靖子

「開会」

教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、4月定例会を開会します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の3月定例会会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等がありましたら、お願いします。

教育次長

4月1日付けの人事異動により、教育委員会事務局の所属長が変わりましたので、新任所属長等から自己紹介と一言御挨拶をいたします。

「学校教育課長、学校管理課長、青少年相談センター所長の順に自己紹介」

以上で自己紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

「議事の概要」

教育長

これより議事に入ります。本日は議決案件6件の審議をお願いいたします。

本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。和久田恵子委員と松田靖子委員をお願いします。

教育長

それでは、審議に移ってまいりたいと思います。

初めに、議第20号「令和8年度教育行政の方針と施策について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、学務課長、富士市立高等学校事務長、社会教育課長兼青少年教育センター所長、中央図書館長、文化財課長の説明
（議第20号 令和8年度教育行政の方針と施策について）

教育長

これより議第20号案に対する質疑を行います。

方針1から方針3までありますので、まずは方針1の「明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進」について御質問や御意見、御感想等をいただけたらと思います。ページで申し上げますと、1ページと、3ページから9ページまでであります。いかがでしょうか。

和久田委員

4ページの施策②学びの連続性を意識した教育の推進のところ、**「小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる」という指標で、数値をとっているのが連携推進員の割合と追加指標が、教職員の割合になっています。**

実際には、保護者の感覚といいますか、その感覚的なところというのはどの程度あるのかというところの数値も知りたいと思いました。

小中一貫教育に関する保護者の視点というのがもう少し見えるとよいと感じましたので、そこを少し指標に入れていただきたいと思います。

同様に、次のページの「地域とともにある学校づくり」の中で、星印のところの小中学校適正規模適正配置ですが、これらもその地域の人たちとのコミュニケーション、コミュニティ・スクールとか、地域の中で対象ではないにしても小中適正規模の話がなされているか、というところも少し知りたいところがありましたので、補足していただけるとありがたいと思いました。

もう1点は、9ページの施策の柱3の安全安心な学校施設整備の充実のところ、**小学校1・2年生用トイレの洋式化を行うことと、児童生徒用トイレの洋式化を行うということが、別々に書かれています。**

1・2年生用トイレも児童生徒用のトイレに含まれると思うのですが、ここを2つに分けられているというのはどういう解釈なのか教えていただきたいと思います。

教育総務課長

今、和久田委員からご指摘についてお答えします。小中一貫教育に関する保護者の視点での指標の設定ということですが、現時点ではそのような視点での指標の設定はしてないところですが、このような御意見は重要かと思えますので、今年度、後期計画を策定していく中で、新たな指標として可能か、十分に検討していきたいと考えております。

和久田委員

指標がなければ、なにかしら保護者側の目線から、小中一貫教育に求めるところというものがわかる資料があるとよいと思います。

教育長

地域とともにある学校づくりを地域の方々の御意見のお話というところについてはいかがですか。

教育総務課長

適正規模・適正配置基本方針の改定等再編計画の策定につきましては今年度の重要事業として捉えておりまして、当然ながら地域の皆様に十分説明して、御理解を得ることが最重要課題と考えております。また、予定といたしましては、8月の会議、基本方針の改定を経まして、各中学校区単位になりますけれども、保護者だけでなく、地域の皆様に集まっていた中で説明をしていくため、全中学校区に、出向いていくことを考えております。併せまして、やはりそれ以外の広報活動も継続的にやっていこうと。そんな中でいろんな市民の皆さんの声を聞いていけたらということと考えております。

和久田委員

できましたらその辺の意見等々もですね、私たちにも何か見えるような形でお知らせいただけると。

学校管理課長

児童生徒用トイレの洋式化に関しましては、昨年度も記載がございました。

基本的にはこれを進めていくという話ではございますが、小学校1・2年生で、和式トイレを利用する児童がほとんどいないという考えから、まずは1・2年生のトイレについて、早急に洋式化をしようということで、今年度のプラス部分として、こちらに記載している状況です。

和久田委員

ありがとうございます。児童生徒用トイレの洋式化の中で、重点的にまず小学校1・2年生用のトイレから始めますということで理解いたしました。

松田委員

まず、全体的に方針を読ませていただいて本当にやることがたくさんあるなと感じました。毎年、どこから手をつけたらよいのかというところで、次から次へとやる事に追われるような感じになってしまうのではないかと懸念しておりましたが、今できることを、着実にやっていくしかないと認識しております。

その中で、小・中学校に関わる保護者や地域の皆さんも含めて、学校だけではやりきれないところもあると感じています。現状、学校が今どう変わっていったって、教育委員会でどう進んでいく、何が変わってどうしていかなければいけないのかというところを、今後、協力を得るためにも学校に関わっていない方や他の関係機関にもしっかりと伝えていく方法的なものが必要ではないかと考えています。先生方だけで、できていくことではないと思いま

すので、ぜひそのところをやっていかれた方がよいのではないかなということを感じております。

細かい点になってしまうんですが、トイレについては、そういうことが整備されているのが当たり前の市であるということは、やっぱり、子どもも安心していただけるし、外から見たときに、そういう環境なのねというところが、一番トイレとかが入りやすいと思います。あとなぜ必要なのかとかというところをより具体的に加えていただくことによって予算づけを押していただけるといいなというふうに思いますので、早急にさせていただくことが、お母さんたちにとってもいいんじゃないかなと思いました。

教育長

学校以外の他の機関に説明をする機会をというように今御提案いただきますと、また考えながら進めていただきたいと思います。

塩谷委員

4 ページ目の施策②の星印「富士市の架け橋プログラム」です。

まだ、それほど耳に馴染みがある言葉ではないですけども、この概念と、この1 ページ目の方針1 の中で、1 の上から3 つ目、幼児期の遊びを小学校への学びにつなぐ「幼保小の架け橋期のカリキュラム」と、この2 つというのは同じものを指しているかどうかというのがまず1 点。

この「富士市の架け橋プログラム」、また何らか策定されたものがあるかと思うのですが、例えば名称だけを出しても、すぐに分かる人はまだ多くないと認識しているものですから、これも何かしら説明を書いたほうがより丁寧なのかなと思いました。これは意見です。

最初の方のところをもしお分かりになれば、質問として、この「架け橋プログラム」とのはどういうものか教えていただけますでしょうか。

教育総務課長

「富士市の架け橋プログラム」についてですが、義務教育開始前後の5 歳児から小学校1 年生の2 年間で架け橋期と呼んでおります。幼児教育と学校教育をつなげるこの時期を、一人一人の多様性に十分配慮した上で、子どもが安全に学びや生活の基盤を育むという目的で策定したプログラムであります。このプログラムは、こども未来部と連携して取り組んでいきます。

教育長

架け橋期のプログラムについては、先ほど出ました、保育幼稚園課と学校教育課が連携して作りました。

先ほど教育総務課長から説明がありましたように、保育園幼稚園については年長さん、小学校については小学校1 年生、ここのところ段差をなくす、そして、幼稚園での学びを小学校の学びにうまくつなげるように、その年度に特化した教育課程を、取り上げプログラムを作ったものです。

今、幼小連携接続を国も言っておりまして、架け橋プログラムを作ってやっていくということと、学校教育課で研究指定校として富士川第一小学校区でやりました幼小連携の方法を、市内全体に広げていきます。また、この架け橋プログラムを市内全体に周知して、子どもたちの教育に生かしていきたいということです。この「富士市架け橋プログラム」は後で、リーフレットをお渡しできるように準備しておきます。

塩谷委員

プログラムがあるんじゃないかと思ったんですけど、今の説明で学校教育課の方で研究して、他の課と連携してできたというもので、こんなシステムが大体あると一読してわかりやすいかなと思ったので、また御検討いただければと思います。

これは言葉遣いだけの問題で、恐縮ですが、1 ページ目の方針 1 の最後の「富士地区の公立高校再編を踏まえた富士市立高等学校在り方審議会による検討」のところの、この踏まえたという言葉がすごく気になっています。

踏まえたとすると富士地区の公立高校再編は、県立がいろいろな動きをしていて、そちらの動きを踏まえて市立高校をどうしよう、何となくそのようなニュアンスにとれてしまうので、どちらかというと公立高校再編計画の中で、市立高校としてどうしていくかということで、同時並行というのはおかしいかもしれないですが、踏まえてよりも見据えているという表現の方が正確だと思っています。本文の方は富士地区の高校再編を見据えたという表現になっています。こちらの方が、なんとなく県の動きを単に市立にではなく、市立だってどちらかというと、同じレベルでどうしていくかを積極的に主体的に考えていくべきだっていうニュアンスが出るかと思ったものですから、本当に言葉遣いだけの問題なのですが、またそこも併せて御検討ください。これは意見です。

教育長

続いて方針 2 の「学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育」について御質問等をいただきたいと思います。ページで言いますと、1 ページの最後の段落。2 ページの上の部分とあと 10 ページから 19 ページまであります。よろしくお願いします。

保科委員

15 ページの施策②の上から 4 つ目の、新体力テストのところですが、こちらについては体力テストということで、子どもの成長が見られる非常に重要なものだと思うのですが、体力テストの結果というのは、各自に「前はこういう結果で今回こうだよ」というフィードバックというのはあるのでしょうか。

学校教育課長

基本的には学校で測定をしてございますので、体力テストの記録は、春に行ったものの記録を、各自が個人で持っております。その伸び率は、各個人が比較できるような形で春と秋というような形での成長が見られるような形になっております。

保科委員

私立の学校では各自が何年前からの記録の推移を見られるような形態をとっているところもあります。もし余力があれば、そういったところを、提供できるような体制を学校側でやっていただけたら、モチベーションになるような気がいたしましたので御検討くださればと思います。

もう1点よろしいでしょうか。19ページになりますが、施策②の上から3番目ですね、全学科における資格や検定試験などの支援をすることになっておりますけれども、具体的にはどのような支援をなされているのか教えていただければありがたいです。

富士市立高校事務長

資格試験の御質問ですけれども、まずビジネス探究科においては、やはり全商のビジネス検定とか簿記の検定などがありますので、それも授業の中で指導をしております。

他の学科については、主に英検とあとGTECになるのですが英語に関わる検定試験で、これについてはやはり本校が会場になっていて、資格試験の受験を積極的に進めるとか、資格試験に向けての指導をしているという状況であります。

保科委員

英語検定につきましては、いろんなツールが出てきて、必要性が薄くなるというふうに考えたところ、大学教育なんかでも重視している節がありまして、やっぱり富士市の学生にも、そこを重視してもらいたいと思っております。

従来、沼津市で英語の検定試験の検定料を無償化するという事で、それを広げるという施策があったのですが、そこまでは難しいのかなという気がしますが、英語の裾野を広げるためには、そういったものも必要であろうと思います。また、市立高校ですが、職業に通ずるような資格検定試験に関しても、金銭的な補助というものも、検討する余地があるかと思っております。ぜひ、御検討いただければと思います。

富士市立高校事務長

補足させていただきます。検定料の支援については特に今のところやっていないのですが、今後、検討していくことかなとは思っています。けれども、合格者については、学校とか、市としてではないのですけれども、同窓会事業

として合格者に対しては、報奨金を用意しております。

太田教育長

実は私が教育指導室長の時に、富士市も2分の1補助をやっていました。ところがその成果効果が、あまり明確ではないということで、なくなってしまったという経緯があります。

塩谷委員

17ページの研修センターに対する質問ですが、昨年も気になっていたこととして指標に関する取組が、「夏季希望研修」や「年代別研修」、「アフター5講座」の充実とあり、その指標としての質問が、「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に、「よくしている」と回答した学校の割合ということになっているのですが、指標に関する取組の方は、希望研修とか年代別にこれはセンター主催でやられている研修ですね。

一方で、この指標の質問を見ると、どちらかというと学校内で何かそういうことをやっていますかという質問に見えます。

そうするとこの割合が、研修が充実するはずだから、この数値の低さは何なのだろうと思ったときに、なかなか学校内ではやりきれないけれども、センターの各種研修を使って、その補充をしていますと、そのように読み取れると大変わかりやすいのですが、質問とこの取組と指標が噛み合っているかという点で、何かこの辺りは、そのような議論がなされたのかどうか、もしあれば教えていただきたいと思います。

教育研修センター・特支教育センター所長

おっしゃる通りで、まさにこれ全国学力学習状況調査で学校長が答えている質問の内容になっておりまして、そこそこちらがやっている施策というところでちょっとずれる指標になっているので、この指標については見直しが必要と思っています。

指標は、この計画の中に入っているもので決められたものになっているので、今このような違いがあるところです。

ただ、先ほどおっしゃっていただいた通り、校内研修が充実できるように、こちらがやっている研修会の内容も工夫しつつ、学校の研修がより高まるように学校訪問等で、また支えていく取組をしていきたいと思っています。

教育長

後期計画の時に、取組と指標を見直すことができますね。その時に、今の意見を反映させるように検討させていただきたいと思います。

塩谷委員

研修としてはアフター5講座をすごく一生懸命センターでやってらっしゃるというイメージがある中で、この数字との乖離がすごく去年から気にな

っていて、確かに学校単独ではどうしてもいろんな業務もあるし、先生方を残してというのは難しいのかもしれませんが自主研修で出やすいように促していくという、そのことがあれば全体としてはいいのかなと思ったものですから、これはあくまで意見として述べさせていただきます。

和久田委員

私もちょっとここが気になっていて、これでアフター5講座に参加した方々の反応がどうだったのかというところ、参加人数、延べ人数とかですね、どういう講座がすごくよかったのかとか、それをここに入れるのは大変ですけども、その評価というのも、実際には次に行うときに、大変参考になると思うので、取っていらっしゃるのかもしれないのですけれどもそういうのも、見せていただけるとありがたいなと思いましたのでちょっと補足で申し上げます。

教育長

実は、全部アンケートとっているんで、そのデータをうまく整理して次回までに教育委員に情報提供していただけるようお願いします。

塩谷委員

12ページの、施策の柱2「確かな学力の向上」の、下から3段落目、子どもの権利を尊重した学びというところがありまして、その説明で子どもを一人の人間として大切にし、その意見や気持ちが尊重される環境の中で行われる学びのことですという、この説明がありますが、これは、どこから引用してきた説明なのかという点が1つです。

ちょっと気になったのが、この言葉のニュアンスですが、子どもを一人の人間として大切にしていこうというこの表現は、何となくわかるようでわからないというか、富士市の条例では多分こういう言い方はしていなくて、子どもは一人の人権主体として尊重しますということなので、客体ではなく主体として、子ども中心に物事を考えていきますという条例になっていて、それは多分非常に子どもの人権保障が進んでいるっていう評価になっているかと思います。

一人の人間として大切にしていこうという言い方してしまうと、何となくその子どもをかわいがってあげればいいのか、子どもを愛玩する対象だみたいな昔ながらのアプローチに見えてしまいます。

それがどこか別のところから引用してきたなら、良いですが、その辺りを、言葉遣いとして特に明確に意識して使っていないというのであれば、現場の先生方が何となく条例の趣旨とか、この富士市の子どもの権利条例っていうのは、こういうものになっている、その本質的なところと若干誤解が生じてしまう表現ではないのかなと思いました。

富士市は、子どもを権利主体として見て、意見表明もさせるし、その子どもが何か行き詰ってしまっていれば救済もできるしという形で、非常に高尚

な理念のもとにできている条例だというところが、一番の売りだというふうに思っているものですから、その条例に則した形での説明をしていただけると、より良いのかなという私の個人的な意見でありますので、これは意見だけにさせていただきます。

もう1点が、これは単純な言葉の話、10ページ目の、下から4行目の、この冒頭、課題の未然防止に努めますという表現が出てきます。これ、文脈を見ていてもこの課題というのは何を指すかというのが出てこなくて、むしろ課題の未然防止は、日本語としても変なので、多分なにかしら意図があって、その子どもの問題を未然に防止するっていう趣旨なのかなと思ったのですが、ここを、この表現でいいのかどうかというのを、御検討いただければと思います。

教育長

今のところの2点につきまして、再度整理して修正できるか、可能性も含めて検討をお願いします。

和久田委員

「確かな学力の向上」の説明の中で、学びの主人公という言葉が何回か出てきておりまして、学びの主人公というのは多分生徒だろうなと私はと思いますが、指標のところばかりについて申し訳ないのですが、生徒がどうだったのかという指標が欲しいなと思います。

13ページの施策②のところも、そういうものを使って習得・活用のために意識した、構想された授業をやりました。それに対して子どもたちはそれが自分たちの生活に役立ったのかということが、わかるような指標が出てくると良いと思いました。

それは19ページの市立高校の方では、施策①、昨年、両方とも生徒の割合というので出してくれているので、生徒がこういうふうに思ったんだなというところが明らかにわかるのですが、その学びの主人公である、子どもたちの何かしらの指標を入れる場面をもう少し作っていただきたいというのが1点です。

14ページの指標の毎日同じぐらいの時刻に寝ていると答えたということで、夜遅くても同じぐらいの時刻になって寝ていればいいですかという親の目線も入ってしまいましたが、私たちの頃は、早寝早起き朝ご飯という単語があったくらいだったんですけれども、追加指標は、朝食を食べたと答えるところになっているので、これなんかも、もうちょっと指標の持って行き方がないのかなっていうのが、いろいろな子どもたちの生活基準があるので難しいのかもしれないですけれども、少し疑問に思ったものですから、意見として出させていただきます。

教育長

まず1点目については、先ほどと同様に、後期計画を策定しますので、その時に委員の皆様方からいただいた意見をもとに、指標そのものや取組と指標とのリンクと生徒目線の指標というところの視点など、全てを再度チェックしてまた準備をお願いします。

2点目の同じぐらいの時刻に寝ているというのは、全国学力学習調査に入っており、同じ指標を使っているのだと思います。

学校管理課長

昨年、御意見をいただいたということを前課長から聞いており、そういう中で、同じぐらいの時刻に寝ているっていうと、例えば夜2時ぐらいに寝て、というのもやっぱり確かにおかしいということもありまして、規則的な生活をしているということが大事ではないかということで、朝食を食べたという項目を追加指標で入れております。

後期計画の方では、おそらく毎日同じぐらいの時刻に寝ているというところは、なくなるのかなという認識を持っています。

そのような考え方のもとで、この追加指標を入れているという状況です。

学校教育課長

13ページの施策②の指標のことにつきまして、確かに矛盾しているところがございまして、子ども主体の子どもが主人公だということで、という御指摘は本当にありがとうございます。

教育におきまして一番大事な視点でございましたので、御指摘は本当にありがたいと思っております。

R7の実績のパーセンテージをご覧くださいますと、20、30%台と非常に低いものになってございます。

これは授業をデザインする側は、場所はこことここですね、子どもが学びを選択できる環境を整えておいて、そして子どもたちがその中で伸び伸びと自分のやりたいことを選択しながらやっていくっていう授業を目指しております。

私たちが受けてきた教育と、今の教育ということを考えますと、私たちは多分先生が、黒板に書きながら、一方的に説明して講義を聞いていたということがあります。それが、今は子どもたちが自分たちで、学びを作っていくということに転換をしております。ですので、先生方がまず意識改革をして、授業をこういうふうに変えていこうという、意識を高めなければ、子どもたちの意識も高まらないということが言えるのではないかと思います。

もしかしたら、難易度が高い内容ですので、まずは教職員、そして次の段階を経て、子どもという考え方もあるのではないかと思いますので、またその点も含めまして検討させていただけたらと思います。

和久田委員

今、おっしゃる通りです。先生方の指標も欲しいのですが、子どもたちの指標も少し欲しいと思いました。

学びの主人公である人たちが、その習得、活用、探究というところに関して、自分たちがどういうふうにできたかなとか、そういうところを少し指標で見えると良いなと思いました。ありがとうございました。

松田委員

まず1点目は、指標のことになってしまうのですが、16ページの、「教職員の資質・能力の向上」というところで、指標が保護者が回答する内容になっていると思います。今後、それ以外にも職員の資質であるとか、働き方改革で教職員に関する業務量とか健康とか、そういうところも出てくるので、また指標は変わっていくのかなとは思いますが、保護者の割合だけで評価してみるというのは、どうなのかなと感じる点が1つであります。

もう1点が17ページの方の、施策③の星印の各学校に9月からの録音付き電話を導入する所ですね。こちらの方は、個人的にはすごく賛成であります。それをスムーズに進めるためには、こちらの方も広報的なことを先にするとか、効果的な導入の仕方があると思います。ぜひどこか専門的なところにお聞きになった上でやっていかれた方が、いきなり導入して、また新たに何か問題になると、仕事がひとつ増えてしまうので、そういう対策を加えていただいたほうがよいのではないのかなと思います。これは感想です。

教育長

どうもありがとうございます。確かに録音機能付き電話の導入は、事前に、最低でも保護者に周知する等、また学校運営協議会もあるので、そこを通じて地域に周知していかないと、いきなり録音電話ですと、やはりいろいろなお考えがありますので、9月の導入までに時間があるので検討をお願いします。

私からですが、昨年度の外部評価検討会で、先ほどの習得・活用と探究については、委員から非常に厳しい質問がありました。そここのところの整理を、もう一度学校教育課で行い、しっかりと共通認識を持って、外部評価検討会のときに説明できるように準備をしておいていただきたいと思います。

それでは最後の方針3生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成について、御質問等いただきたいと思います。ページは2ページの下の部分と、20ページから27ページであります。

保科委員

21ページの施策②の3段落目の星印、新たな事業ということで、小学校1年生から3年生までを対象者とした講座を実施するとありますが、今の段階で、講座の具体的なテーマがあれば教えていただきたいと思います。

社会教育課・青少年センター所長

まだ具体的にはできてないのですが、元々この発案が、社会教育委員会議の中で、子どもたちに関わる市子連やボーイスカウトの団体から、地域と子どもたちとのつながりをどうしても結ばなければならない、特に、小学校1年生から小学校3年生の子どもたちとの接点がすごく大事になるということから始まっています。この事業に関しては、社会教育委員が所属している団体と協力しながら、体験的な、例えば、ボーイスカウトの活動内容や、市子連とはどういうものなのかとか、そういったものを、実践を交えながら講座を組み立てていこうと考えております。

これをきっかけに、この講座を第一歩として、この先どのような活動につながっていくのか、社会教育課にも他にも講座が幾つかありますが、団体とも連携して、新たな取組として進めていきたいと考えております。

保科委員

この取組が、いわゆる郷土の史跡への興味みたいなものともつながっていくことも期待しております。

もう1点よろしいでしょうか。27ページの博物館の話ですが、施策③の指標のところで、私の記憶が正しければ、こちらの講座、資料を活用した学習支援の件数が小中学校でいうと、圧倒的に小学校が多かった気がします。

小学校が数校で中学校が1件ぐらいだったと思うのですが、具体的なデータを示せなくて申し訳ないのですが、是非とも、中学生もかなりの件数を増やしていくような形で伸ばしていただけたらなと思います。これはお願いします。

文化財課長

保科委員の御指摘のとおり、博物館資料を使った学習支援の件数は、小学校が圧倒的に多いです。ただ、中学校に博物館資料を活用してもらうためには、実際、どのような方法があるか、なかなか難しいかもしれませんが、検討していきたいと思います。

保科委員

オンライン授業も活用されているようですのでぜひ御検討ください。

教育長

学校教育課の社会科担当や総合学習担当とも相談して、良い案があったら検討をお願いします。

塩谷委員

1つだけ質問させてください。26ページ施策②の指標にある人数の実績と目標値ですが、説明の中で実績の数値のとり方を変更して、令和6年度までは主要なイベントだけだったのが、今後は全ての事業を含めてカウントして

いくので数字が大きく違うということは理解いたしました。

一方で、令和7年度の実績が1万2011人、令和8年度の目標が、1万2100人ということで、令和8年度は、新規事業をたくさん計画いただいているものがあったり、市制施行60周年で、いろいろな試みがあたりということなので、非常に盛り上がる年なのかなというふうに思っています。そうした中で、なぜこの目標数値なのか、すごく謙虚な気がいたしまして、そこが当然この目標値を定められた趣旨といいますか、何か、意図があれば教えていただければと思いました。

現状維持に留めているのは、統計的にも昨年度と違っているのですが、一概にはまだ言えないのかもしれませんが、事業に対する意欲としての数字とかみ合っていない印象を覚えたものですから、説明をいただければと思いました。

文化財課長

去年は、千人塚古墳であるとか、頼朝と曾我兄弟のイベントなどで多くの参加者があり、実績が1万2011人でした。今年は、昨年よりも、もう少し頑張ろうという、そういう意味で目標値を設定しました。

塩谷委員

ありがとうございます。そこは、去年が非常によかったのということですが、今年からまた新たにいろいろな事業をやるので、実績の数値が、昨年を大きく上回るような成果が出ることを期待しています。

和久田委員

26ページの施策②の文化財の保存と活用のところの4段落目の星印で「しずおか遺産」に認定されたストーリー「駿河湾のめぐみと行き交う船」を構成する歴史文化財の啓発事業を実施するとあります。認定されたストーリーというのは、これが載っている読本のような資料が何かあるのでしょうか。資料があれば見てみたいということと、啓発事業というのはどういうものを行うのかということを質問させていただきます。

文化財課長

しずおか遺産に認定されたストーリーですけれども、これは、昨年度認定されましたが、富士市と沼津市の二市でストーリーを作りました。現状、7つか8つぐらいのストーリーがありまして、駿河湾の恵みという企画で、組み立ててはいるのですが、説明だけではわかりづらいかと思いますので、後日資料を提示させていただければと考えております。

啓発事業ですが、とりあえず今年度は、今、和久田委員のからも御指摘いただきましたが、このストーリーが少しわかりづらいということで、パンフレットを作りたいと考えております。

教育長

しずおか遺産については、認定された時の資料を、次回、情報共有できるよう準備していただきたいと思います。

教育次長

これは1月に、認定をされたのですが、その中で一番有名なのはディアナ号かなと思います。ディアナ号は、田子浦の沖で沈没し、そのあと戸田で新しく船を作ってもらったのですが、ストーリーにはその他にも産業の関係になります。例えばしらすですとか、魚のカツオですとか、そういった海の恵みの食べ物のなども含まれています。

これは単独で教育委員会としては受けていますが、実際には、ストーリーに産業、交流なども関係がありますので、産業交流部の方とも連携しているところでございます。

こちらの方は、20ページぐらい、確かカラー刷りの資料で、県の方にも公開されたものがありますので、これを差し上げたいと思います。

しばらくお時間いただきたいと思います。

教育長

ありがとうございます。沼津市とも協力しながらやっていかなければならない事業ですから、また次の段階に入るかと思っておりますので今後も進めていってください。

他には御質問ございますでしょうか。それでは質問ないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第20号議案は原案の通り承認してよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議第20号議案は質疑いたしました。次に、議第21号「富士市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱または任命について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

(議第21号 富士市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱または任命について説明する)

教育長

これより議第21号に対する質疑を行います。御質問はございますでしょうか。

保科委員

2点あります。今回策定をお願いする範囲ですが、第二次富士市教育振興基本計画の、実施計画の9年度以降ということで、教育基本方針までは、これまで従前と変わらずに、一番下の3つの施策方針のもと、12の施策の柱と32の具体的な施策を新たにお願いするという事でよろしいでしょうか。

教育総務課長

ただいま、保科委員から御意見ありました通り、この基本方針の部分までは、今回の見直しはせず、その下の、後期計画の部分になりますので、3つの施策方針のもと、12の施策の柱と32の具体的な施策を体系的に位置付けますの部分について、後期実施計画として策定していくことになります。

保科委員

もう1点は、島田先生は、外部評価検討会の委員をしていただいているというのが、民間で言うところの監査役のようなイメージを持っているのですが、そういう方が、委員として後期計画の策定を任せられ、自らが自らをチェックするようなことになりはしないだろうかということで、その辺りは問題がないものでしょうか。

教育総務課長

島田先生におかれましては、現在、本市の自己点検評価の外部評価検討会の会長を務めていただいております、任期といたしましては、本年度の評価までということになっております。

現在、内々で今回の策定委員会の委員をお願いしていくに当たりまして、こちらの方に、以降は関わっていただきたいということでお願いしました。

まだ確定ではないですが、外部評価委員として、島田先生の任期が今年で10年目を迎えますので、一定程度務めていただいたということで、またその辺りも考慮にいられて、新しい体制も考えていかなければならないかと考えております。

保科委員

適任者がおらず、引き続きお願いするようなことにはならないでしょうか。

教育総務課長

保科委員がおっしゃったように、やはり計画に関わって、なおかつ、評価の方も行うとなると、対外的にも御意見をいただくことが想定されますので、その辺りは私どもも十分注意しながら進めていきたいと思っております。

和久田委員

意見になりますが、委員を承認するときに、名簿の肩書が公募委員だけですと、どのような方か全然わからないままで承認をしなければいけないという状況になってしまいます。

公表できる範囲で構わないので、どんな方なのかということがわかるように、その辺りを少し御配慮いただけると私たちも、しっかりと承認しますと言えると思います。

教育総務課長

資料の情報が足りないところで恐縮ですけれども、お話しできる範囲でお伝えします。今回、公募委員の３人の皆様におかれましては、市の公募候補者登録制度を活用させていただきまして、あらかじめこうした公募委員に、そういう方々の中からお願いをするということで３人の方をお願いしております。やはり教育に関心を持たれている方、それからいわゆる保護者世代という視点でお願いをしています。年代で言いますと、保護者世代の皆様からなっております。私ども、やはり教育振興基本計画ですので、関心を持っていたいていの方々から就任していただくということで、一度お願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

和久田委員

今後もこういう形で出てくるのであれば、委員としての責任もあるので、その辺りを少しでもいいので情報開示していただきたいと思います。

教育長

他よろしいでしょうか。それでは質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは議第21号案は原案通り承認してよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

教育長

御異議なしと認め、議第21号は承認いたしました。次に、議第22号富士市立小中学校再編計画等策定委員会委員の任命についてを申し上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

（議第２２号 富士市立小中学校再編計画等策定委員会委員の任命について説明する）

教育長

これより議第22号議案に対する質疑を行います。御質問はございますでしょうか。ないようですので、議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、議第22号議案は原案通り承認してよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

教育長

御異議なしと認め、議第22号議案は承認いたしました。次に、議第23号富

士市立中学校部活動地域展開協議会委員の委嘱又は任命についてを申し上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

（議第23号 富士市立中学校部活動地域展開協議会委員の委嘱又は任命について説明する）

教育長

これより議第23号議案に対する質疑を行います。御質問はございますでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第23号議案は原案の通り承認してよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

教育長

御異議なしと認め、議第23号は承認されました。次に、議第24号富士市立高等学校在り方審議会委員の委嘱又は任命についてを申し上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

（議第24号 富士市立高等学校在り方審議会委員の委嘱又は任命について説明する）

教育長

これより議第24号に対する質疑を行います。質問はございますでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第24号議案は原案の通り承認してよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

教育長

御異議なしと認め、議第24号は承認いたします。次に、議第25号富士市立博物館協議会委員の任命についてを申し上げますので事務局の説明をお願いします。

文化財課長

（議第25号 富士市立博物館協議会委員の任命について説明する）

教育長

これより議第25号に対する質疑を行います。御質問はございますでしょうか。質問がないようですので議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第25号議案は原案の通り承認してよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

教育長

御異議なしと認め、議第25号議案は承認いたしました。これをもちまして本日の審議事項は全て終了いたしました。引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長の順で説明

文化財課長

昨年7月下旬から先月1日まで、約7ヶ月間にわたって行っておりました、デジタルスタンプラリーの結果について簡単に報告をさせていただければと思います。

今回のデジタルスタンプラリーですけれども、富士川の戦いや富士の巻狩り、曾我兄弟の仇討ちにゆかりのある市内の史跡、伝承地21ヶ所をスタンプラリーとして、スタンプポイントとして実施いたしました。

参加者の実人数は507人となりまして、総スタンプ取得数は4539個でした。男女別では、男性が30%。女性が68%と残る2%不明ということですが、女性に人気のあるイラストレーターがスタンプラリーのキャラクターをデザインしたということもありまして、より多くの女性に関心を持っていたものと考えております。

地域別では、市内が49%、県内が29%、県外が、22%という結果で、参加者の半数が市内で半数が市外という結果になりました。年代別では50代40代がともに21%、次に30代が20%、20代が10%で、より若い方にも参加していただいたもの。と考えております。

従来歴史にはあまり関心がなかった層の方にも関心を持っていたという点で、このデジタルスタンプラリーという手法は、効果があったというか、面白い結果に終わったものと考えておりますが、さらに交通手段がより容易に確保できるようであれば、10代20代の若年層がさらに関心を持っていたものと考えております。

教育長

ただ今説明がありました各課の予定事項につきまして何か御質問はございますでしょうか。

保科委員

20ページ、可能であればのお願いですが、全国学力学習調査で、3年ぶりの英語で、初めてのCBTです。英検型になってきて、そういうことが求められる時代だと感じます。

結果が出ましたら、こちら会議の場で教えていただけないかと思います。具体的には私の興味は、平均点ではなくて、第1四分位、値が静岡市と比べ

てどうかというところにあります。静岡市の上の方の子たちは、国立大学附属であったり、私立であったりしますので、比較対象として富士市として静岡市を選ぶのは、適切かなとは思っております。

それとあわせて、私が入ってから、ALTの話をお聞かせいただいたことがないので、現状のALTの授業のやり方と、その結果を踏まえての今後のあり方を、御説明いただければありがたいと思っております。可能であればお願いします。

学校教育課長

全国の結果ですが、全体の集計ですとか、あと学校ごとの集計ですとかはファイルごとにありますので、そのデータをこちらで編集しなければならないのか、もともとあるものかなど、そこは、今把握してございませんので、少しお時間をいただきたいと思います。

あと、ALTの活用でございますが、学校としては41校あって、1つは松野ですので、常駐が20人で、1人につき2校に行っていただくようにしております。Aはアシスタントの意味でございますので、基本は日本人の教員が授業をやっていくわけですが、アシスタントとはいえ、非常に熱心で研修会や、長期休業時には、もう毎日、毎回集まって、お互いにもっとこうしたらいいのではないかなどというような議論を行うなど、研修もかなり進んでおりまして、確実に授業の質が上がっているということは、現場を見ていると、他市町と比較はなかなか数字であらわれないですけども感じています。

例えば、中学校ではオールイングリッシュで授業を進めましょうですとか、そのようなことも実践されておりまして、非常にレベルの高い授業が実現できているのではないかと捉えております。

保科委員

私の記憶ですが、小山町はALTも他の科目、例えば体育とか理科とかの授業の補助をやっていることも含めた契約であるということと、ALTの採用も欧米人ではなくて、姉妹都市のフィリピンの都市等から直接契約でというようなことを行っており、成功事例だと私は思っています。

別の科目もヘルプするというのはありだなと思っていますので、そういったことも含めて、英語教育のあり方についてちょっとお考えをお聞きしたい。

あともう1点、今、再編ということが言われていますので、小規模校と適正規模校の学力差というのが英語においてどの程度違うのだろうかというのは興味があります。以上、御検討のほどよろしくお願いします。

教育長

ALTにつきましては、富士市の場合、直接雇用しておりますので、契約内容についてはどのようなことが可能か、考えなければならないと思います。

また、ALTを有効活用していることが、全国の学力学習調査も、英語の調

査にどれだけ反映しているのかというのは、また物差しが全く違うものになるので、そのところについては、同じ物差しで比較していいのか、というところもありますので、判断もまた難しいところがあるのかと思います。

保科委員

今回CBTの1回目なので、前回と比較するのが非常に難しい1回目ですので、次に向かってどんなような考え方をとるかというお考えがあればお聞かせいただければと思います。

教育長

その点につきましては、非常にデリケートな面もありますので、今後、可能な範囲ということに留めておければと思います。

他に御質問はございますでしょうか。ないようですので次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。5月19日火曜日、13時30分から消防防災庁舎3階研修室、この場所になります。教育委員会会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。これをもって本日の定例会を閉会とさせていただきます。